



あまり延ばしても仕方がないんですが、襟を正すだけでは分かりません。襟を正します、ではなく、どのようにしたらこういうことが起こらないのか、起こらない仕組みをこのように作りましたと具体的に説明をしてもらわないと困ります。ちゃんと仕事やっています、問題が起こらない仕組み作りましたというように説明をちゃんとできるようにしてください。

市の内部では、間違っていることも上に話ができない、正すこともできないような状況があったことについて検証結果で出ています。今、市内部では風通しの良い職場づくり、意見が自由に言い合える職場づくりを目指し、体質改善を行っております。

ご指摘いただいた点は、しっかり肝に命じていかなければならないと思っております。まず、職員の風土体質については、今、総務局を中心として、未来志向型のバックカastingという方向性で風通しの良い職場づくりに努めています。民間の参与を2名入れ、取り組みを進めております。残念ながら、これまでは正しいことを正しいと言えず、間違っていることを間違っていると言えないような職場環境であったことは、相模原市としても恥ずべきところだと思っております。私も含めて特別職の減給も行いましたし、職員の処分も行ってきました。最終的には、職場の風土作りも目指してまいりますが、非違行為をした職員も含めて法的な措置に出ようとも思っています。こういった内部への厳しい対応もしていきたいと思っております。また、減歩率に関しましては、そもそもスタートにおいて、地中障害物の撤去費が入っていなかったり、共同溝の道路整備の都市整備事業費が入っていなかったり、損失補償も5年間で7,000万円と低く見積られていました。そもそも当時の所長が国土交通省に行き、100条委員会でも明らかになりましたが、民間包括委託が適していると国土交通省から指示を受けたという話でしたが、国土交通省からはそういう話はしてないということでした。そもそもこの民間包括委託に関しても、清水建設と調停中ではありますが、本当にずさんな計画であり、本当に恥ずべき話だと思っております。減歩率に関しましては、地中障害物が入ってない方は32.95%でいく予定ですが、平均減歩率が34.91%ということになります。最大減歩が41%でございまして、41%を超えてしまうと区画整理事業としての体をなさなくなりますので、この41%の議論については、実は庁内ではしてきました。地権者の皆さんに最大減歩までご負担いただかなければ、市費が43億と言ったのが約5倍の212億なるものであり、市の中で72万市民にどのように説明していったら良いのか議論し、32.95%から41%までの間で議論をし、結果的に34.91%という平均減歩に収まりました。ただ、地権者の皆さんのご意見としては十分わかります。そういった中で、私たちも地権者の皆様に寄り添った形で、地中障害物が無い方には現状の形をとれるような方策を取っていきたいと思っております。また、私たちはこれから議会や市民の皆様に対して市民説明会もございしますが、当初の説明とは随分違う市費投入について、しっかり説明をしていかなければならないと思っております。失礼かもしれませんが、地権者の皆さんの大きな期待を裏切ったわけですが、市民の皆様のご理解なくして前に進まない部分もあるので、41%という最大の減歩率の議論まで行い、連日、頭を悩めるような議論をした結果、34.91%という平均減歩になりました。減歩率が上がった点は、お詫びをしなければなりません、当初のずさんな計画をしてしまった相模原市の大きな責任だと思っております。このことは地権者の皆様にお詫びをし、さらには市民の皆様にご理解いただけるような説明を、私たち自身もしていかなければいけないと思っております。この事業を何としてもやり遂げて、あの時踏みとどまらずに事業を実施して良かったと、後世の子や孫の世代に思っただけのようなまちづくりもしっかり進めていきたいと思っておりますので、どうぞご理解をいただきたいと思っております。そして冒頭に触れましたが、内部のことに関しましては、風通しのいい職場づくりを努めてまいりますので、またお気づきの点がございましたら、ご指摘いただきたいと思っております。

工事始めるといんですが、今までどおり清水建設さんでしょうか。その辺をはっきりしてもらいます。まちづくりだよりは来てますが、工事は誰がやるというのは全然載っていません。清水建設とは今どうなっているか、その状況を教えてください。それが最初だと思います。工事を始める始めると言っても、誰がやる、どうやるかというのをはじめに言ってもらわないと、私たちには全然わかりません。

当初、清水建設と民間事業者包括委託契約を結び、工事をしてきましたが、令和2年3月の時点で、清水建設との契約は解除になっています。

まちづくりには全然書いてなく、一般の私たちは全然わからないんですよ。だから、例えば清水建設と解約し、後の業者が になりましてとかね。今日の説明にも一言も書いていません。ずっと出てる方は分かると思いますけども。

契約解除になったことが伝わっていなかったことは、大変申し訳ありません。失礼いたしました。令和元年6月に立ち止まり、3年経っていますが、最初にどういった状況になっているのか内部検証、第三者委員会で検討しました。その後に掘り上げた産業廃棄物がどれ位の量があり、その処理費がどれくらいになるかを把握するために、機械でのふるい分け作業を行っていました。令和3年度は、分別し、レーダー調査を行い、現状把握を行ってきました。その結果をもとに、事業費を見込み、その事業費で再開することについて庁内で慎重な審議を重ねた結果、本事業を再開しようと思ったところです。今、お話にありました施工業者がどうなるかという話では、清水建設とは契約解除しております。今回もどこどこ建設さんが工事をしますと言えれば良かったんですが、まずは事業を市として再開しましたということをお話した上で、賛同調査や土地利用意向調査もさせていただいた上で、令和6年度から本格的な工事とに取りかかります。現時点ではこの事業費でやっていくことの皆様のご理解とご協力をいただき始めます。その後に工事の契約という形を取っていくので、令和6年度から本格的な工事、その前に掘り上げたものの処理をする工事、片付ける仕事があります。それについても、その都度その都度まちづくりだより、又はこういった場がある時にはその都度情報提供させていただこうと思っています。情報のお伝えが不足していた部分につきましてはお詫び申し上げます。

また、清水建設との関係につきましては、工事契約を解除した後に、いま県の工事紛争審査会という審査会がございまして、そこで私どもと清水建設で調停を行っている状況が現在も続いています。今後、工事を実施していく際には、どこをどこの業者さんが行うかをお伝えします。今後は包括でない形の工事発注を今の時点では考えており、そのようなことも検証し、内容についてご説明させていただこうと思っています。

おっしゃるとおり見える化が足りなかったと思います。その点はお詫びをしないとけないと思いますし、今後事業者が決定したら、皆さんに速やかにしっかりお伝えしていきたいと思っています。今、山口局長から説明がありましたが、私も市長になり4年が経ちますが、外から見ていた立場でお話すると、この事業でなぜゼネコンに発注したのかと、疑問に思っていました。ゼネコンへの発注は山を切るとか谷を切るとか特殊な技術の区画整理事業ならば分かるんですが、民間包括委託に関しても、さっき言いましたように、国交省から当時の所長がアドバイスを聞きに行ったら、そのやり方が一番良いと国交省に言われたと報告書を持って帰ってきています。しかし、国交省の方はそういうことは言っていないと言いつつ、ボタンの掛け違ひどころか、当初の所長は、ゼネコンに発注したいがために民間包括委託にしたんじゃないかと疑わざるを得ないようなことでした。今後の発注については、地元の企業育成もあるので地元の企業が取れるよう、競争入札において事業者を決めていきたいと思っており、皆様には決定後お話をしていきたいと思っております。また、今のお話を聞いて改めて、地権者の皆様にお伝えしていかなかったことについては、しっかり反省をしなきゃいけないと思っております。

基本のお話になったとしても、地権者の皆さんに見える化を図ることお約束していきたいと思えます。

てっきり清水建設とまだ続いていると思っていました。だから解約したなら、そのように一言言ってほしかったですね。だから皆さん、まだこの後も清水建設がやるのかねと、ご近所の方が言っていました。だからそういうこともしっかりと皆さんにお知らせしてください。

見える化をしっかりと図ってまいります。なお、調停というと分かりづらいかもかもしれませんが、例えば地中障害物を2m掘るという約束だったにも関わらず、数十mまで掘っていったということにより、とてつもない量が地中から掘り上げられてしまいました。当時の区画整理事業というのはだいたい1、2m掘って事業を進めていくとなっていました。計画変更や設計変更もしていない中で、誰の指示で進んでいったのか。清水建設としては市の指示で深く掘り上げていったと話をされており、市の方は事業計画変更をしていないので、指示はしていないとしており、その支払いの責任の所在に対して、清水建設と相模原市で係争をしています。その調停を現在、神奈川県にやっていただいております。ここが崩れると今度は裁判になるという状況でございます。

この事業は一回立ち止まり、今後市長もずっと続くとは限らなくて、万が一、次の市長がトップダウンで、一回止めますみたいなことにならないよう、今後も続けて行きます。もうと止めませんという確約をしてほしいです。地権者はもうこれ以上待てません。どんどん延びてしまい、相続とかで知っている人がどんどんいなくなってしまいます。自分も父親が亡くなり、相続で今参加しているんですけど、当初何も聞かされておらず、話し合いを聞いていてもチンプンカンプンでした。もう止めないという確約、制約、市の意思というのをはっきりさせてほしいです。書面でも良いし、判子でも良いですが、そういうものを示していただきたいです。お願いします。

今回の再開の判断は、庁内で慎重な審議、市費を負担することが良いのかも含めて、4月末に庁内で会議を開き、決定をしています。その後に決裁で判子を押し、政策判断を行っておりますので、市の判断としては再開していくということで決まっています。これは市長云々ではなく、市の政策判断として示させていただいております。また、お父様が亡くなられてご相続ということで話を伺いましたが、区画整理事業ですとご不明な点多々あると思いますので、この場での質問でもなくても、麻溝台・新磯野地区整備事務所にご連絡いただければ、個別・具体的なご相談がある場合は、ご連絡ください。また、これ以降は立ち止らないよう、進めていく所存です。

ご心配の点はおっしゃるとおりだと思います。市長が変わってまたこの事業が止まらないか、地権者の皆様にはそういったご不安があると思います。今、局長から話があったように、最高責任者である市長は選挙で決まるので、変わる可能性はあります。しかし、行政の継続性というものがあり、今回の事業の再開については、しっかりと内部の庁議というものを経て政策決定した事業ですので、皆様のご心配がないよう、立ち止ることなく進めてまいります。なお、市では多くの事業があります。例えば、これからリニア中央新幹線の相原高校跡地の14haのまちづくり、それから金原地区の土地改良事業や青山新斎場の計画、そして相模原駅北口の米軍の返還地の15haのまちづくり。また、議論になっているのは淵野辺駅南口の公共施設の再編整備、加えてこの麻溝台・新磯野地区区画整理事業や小田急多摩線の延伸など多くの事業がございます。私が市長になって、市民の皆様にはやるやると言ってきた事業が、結果として予算の裏付けがなく、中長期的な試算が取れてないものばかりで、その当時最も順調に進んでいると言われていた橋本のまちづくりが、実は今年の12月まで4年間事業が止まっていたというのが事実です。今まで市民の皆さんに良い話をできて、やれるぞ、やるぞという話をし

てきたましたが、やるには議会の理解や市民の皆さんの理解、そして財源が必要ですから、そういった形が今まで曖昧だったことについて申し訳なく思っております。一番良い例でいうと小田急多摩線の延伸ですが、市は、唐木田駅からJR相模原、上溝まで来ると、当時はいかにも来るような説明をしていました。しかし、私は市長になる前の国会議員時に国土交通委員会で当時の大臣に質問しましたが、収支採算性の課題とか、例えば町田市は小田急多摩線よりも多摩モノレール線の延伸という第一番目に整備したい公共交通があり、こういう近隣の自治体との関係もある中で、様々な課題があったにも関わらず、上溝まで行きますよってという良い話をしてました。でも小田急電鉄本社から、はっきりと計画にはありませんと言われてます。もちろん私たちは小田急の延伸は諦めませんが、補給廠の後のまちづくりをしっかり示し、小田急線が延伸したくなるようなまちづくりをしっかり進めて行きたいと思っておりますが、現状では計画が無いと小田急が言ったものを来ると言っていたのが相模原ですから、こういった正しいことを市民の皆さんに伝えていく責任が私にはあると思っております。なので、市長が替わったら大型の公共事業が立ち止ってしまったという、ご批判やご意見いただくこともありますが、私にしてみればそもそも止まっていた事業ばかりではないかというのが本音です。そういった視点で、議会の皆さん、市民の皆さん、もちろん地権者の皆さんにも、事実をちゃんとお伝えしていきたいと思っております。その上で課題に取り組み、ここをクリアしたら小田急線が延伸して来れるんじゃないか、という希望をもって、まちづくりに取り組んでいきたいと思えます。この麻溝台・新磯野地区についても冒頭に申しあげたとおり、南区においても相模原市にとっても非常に大きな種地ですし、新しい居住者も1,100世帯、2,800人おり、加えて新しい産業の拠点もできます。今、相模原には、60社から100社くらい中小から大手企業が、相模原市に拠点を移したいとご相談が来ていますが、土地がないのも事実です。そういった中では、この麻溝台・新磯野地区では、新しい雇用も生まれてくるだろうし、新しいまちづくりを展開してまいりたいと思っておりますので、私も相模台に住んでおり、あの地域も子どもの時から良く遊んでいた地域でしたから、昔から見てまいりましたので、あの地域を自分の手で、更には次の市長の手で、必ず良い形に変えていけるように、地権者の皆さんのご理解をいただきながら、信頼を回復し、進めてまいりたいと思えます。

11ページですが、工事期間は令和11年まで、清算期間を5年間とっていますので、最終的には事業期間が令和17年までとなっています。最終的な我々の負担が判るのは令和17年ということでもいいですかね。

基本的に清算額が確定するのは換地処分の段階です。今の予定では工事を令和11年度に終わらせて、令和12年に換地処分をする予定ですので、その段階で徴収・交付額が確定します。

確定したら、そこで支払いをして令和12年頃で終わる予定なのか。

事業期間を令和17年までとし、清算期間を5年間設定させていただいています。清算で徴収額が大きい場合は、一括でというのがなかなか難しいと思うので、分割での徴収を想定して清算期間を5年で設定しています。

わかりました、ありがとうございます。

今まで何件か家があり、住んでる方が別のところに行っていますが、その人達をなるべく早くこちらに戻ってきて欲しいと思っていて、宅地は優先的に工事をされないでしょうか。それとも、全部終わらなければその人達は戻って来れないのでしょうか。その人達も明け渡す時には、それこそ何月何日までに明け渡してくださいと何回も言われて、出て行きました。それなのに未だに帰って来れません。やはり全部終わらないとその人達は、戻って来れないのでしょうか。

同様のお話が今までの説明会の中でもありました。何年仮住まいしていればいいんだよ、早くしてくれというご意見を、切実な想いとして聞いております。工事の進め方は今後、工事の施工展開計画を作っていこうと思っています。仮住まいの方たちの早く戻りたいという意向も強くあるので、そうしたことも踏まえて、また、産業用地として売却予定だったんだから早く売りたいなという想いもございます。そのような想いを含めて、施工展開計画の中で、どこからどうやってどう進めて行くかを、よく練らせていただき、その中で対応させていただこうかと思っています。なので、今の時点で、その方はいつですというのは言えない現状です。また、住み始められるのはいつかという話ですが、今も先行住宅地街区として、若草小学校の南側のところですが、エリアを決めて工事を先行させてというやり方もあります。出来た時点から、21ページのスケジュールにあるように令和7年から令和10年の中で、使えるようになったところからは、使っていただけるようにしたいと考えています。

29街区から31街区までは使用収益が始まっていますが、今いただいたご意見は今までの説明会でも多くいただいております。人生をかけた皆様の大きなお話にも関わらず、市の都合で引越しをしていただいて、そして、一昨日あった方も、今、団地に住んでいて様々な縁で家族が分かれてしまったと聞きました。本当に大きなご迷惑とご不満を与えていると反省しております。一人一人に寄り添い、皆さんが一日でも早く戻れるようにしっかり詰めていきたいと思えます。

私たちは、たまたま移れたからいいですが、やっぱり気持ちがね。近所に住んでいたのに、まだ戻って来れない、自分たちは移ってるけど。そういうのが本当に嫌なんです。たまに会うと早くね、早くねと言うんですけど、先に住んでる者にとっても、良い気持ちはしません。本当の話です。

本当に××さんのお気持ちやお言葉はしっかりと受け止めて参りたいと思えます。

レーダー探査の報告書が届いたんですけど、今現状何%ぐらい調査は進んでいるんですか。当初は、掘削でやっていて全然進んでないという話を聞いていたので、レーダー探査では、どれ位進んでいるのかを教えてください。

レーダー探査につきましては、令和3年度に実施しておりますが、今、割合を計算するんですが、地区内の筆数が626筆あり、掘削調査が完了しているところが206筆あります。レーダー探査の際に現在使われていて、調査が出来ないところが73筆あり、差し引きすると347筆をレーダー探査したことになります。なので、全体の55%になりますかね。あ、違うか。いい加減な数字で言うといけないので後で報告します。筆数で言うと今申しました数字になります。残るところは626筆のうち73筆が出来ていないということになります。全体の一割程度が未調査という状況です。掘削又はレーダー探査で調査済みが9割弱ということ。正しい数値は後ほどご説明させていただきます。

以上